

平成29年度第1回精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会

議事摘録

■日時

平成29年7月20日（木）午前10時から11時40分まで

■場所

精華町役場3階 301会議室

■出席委員

- ・1号委員（委員長）：勝山 亨（京都府立大学公共政策学部 准教授）
- ・2号委員：吉川 博文（精華町社会教育委員会 副委員長）
- ・3号委員（副委員長）：西島 周次（精華町自治会連合会 代表）

■出席事務局職員

- ・教育委員会教育長：太田 信之
- ・教育委員会教育部長：岩崎 裕之
- ・教育委員会教育部生涯学習課長：仲村 大
- ・教育委員会教育部生涯学習課課長補佐兼社会教育係長：川畑 由香里
- ・教育委員会教育部生涯学習課社会体育係主幹：土井 寛

■その他出席者

なし

■傍聴者

3名

■内容

1 開会

[資料]

- ・精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会設置要綱

事務局

- この評価委員会は、精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会設置要綱に基づき設置するものである。
- 平成25年度より、精華町立体育館・コミュニティーセンター（むくのきセンター）、打越台グラウンド及びテニスコート、池谷公園多目的コート、木津川河川敷多目的広場など4つの体育施設に指定管理者制度を導入した。
- 今回は、平成28年度の業務実績をご確認いただき、その効果等を検証のうえ、その結果を教育委員会に対し報告いただく。
- この委員会の会議は、精華町審議会等の会議の公開に関する指針に基づき傍聴可能とする。会議録についても、関連資料とあわせ町のwebページ等で公開する。

太田教育長

- 指定管理評価委員会において、地域代表の委員について、交代があり、新たな委員に精華町自治会連合会代表として西島周次様をお願いしている。
- 本日は指定管理をしている施設の活動状況について評価いただく会議。
- 平成25年度に指定管理者制度を導入し、今年で5年目。この間指定管理者である体育協会は当初のねらいどおり、町民の体育、文化の振興に努力いただいている。本委員会でも評価いただいているが、課題もある。
- 次期の指定管理の動向も見据えた検討が必要となってくる中、忌憚のない評価をいただき、今後の町の文化・スポーツ行政に役立てていきたい。
- 平成30年3月末までの第1期指定管理期間の最終年度であり、今後の在り方についても考える時期に来ている。その点については改めてご指導いただけたらと考えている。

2 委員長の選出等

[資料]

- ・精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会委員名簿

- (1) 委員の紹介
- (2) 副委員長の指名

本委員会設置要綱第5条第4項に基づき、勝山委員長より副委員長を指名。

第2号委員で社会教育委員である吉川委員を指名。指名どおり決定。

3 議事

①報告事項

(1) 指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果について

●施設の利用状況 ●収支決算状況 ●指定管理者の自己評価

[資料]

- ・事業報告書（指定管理者作成）
- ・指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果（事務局作成）
- ・基本協定等 ・関連例規

指定管理者から提出された「事業報告書」に基づき、事務局が評価を実施し、その結果をもとに事務局が作成した「指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果」について報告した。その後、事務局に対する質疑応答、各委員間での意見交換を進めた。

事務局

- 本件の対象施設は、むくのきセンターのほか、打越台グラウンド及びテニスコート、池谷公園多目的コート、木津川河川敷多目的広場となる。
- 事業報告書（指定管理者作成）は、平成28年度の事業実績に基づく客観的数値等をまとめたもので、5月25日、指定管理者より教育委員会に対し提出いただいた。
- 提出された事業報告書（指定管理者作成）の内容に基づき、事務局で評価を行った。指定管理者の管理運営に関するモニタリング評価結果（事務局作成）は、事務局の評価結果をまとめたものである。
- 事務局の評価方法は、第1段階として事業報告書（指定管理者作成）を確認したほか、日常のヒアリングや、定期的に行った会議等をもとに実施した。
- 第2段階として事業報告書の実績に対し、平成25年度に締結した基本協定、平成28年度年度協定、平成25年度から27年度評価結果に挙げられた課題等と比較し検証した。
- なお、日常の指定管理業務において、指定管理者の瑕疵による重大な支障が発生していないものと認識していることから、指定管理者自体の是非を測る視点では評価していない。
- 施設の運営状況について、基本協定等に基づき適切に対応することができた。
- むくのきセンターでは、自主事業の一環として利用時間を延長するなど、空き施設の有効利用に取り組んだ。
- 打越台テニスコートでは、早朝利用のニーズに応えるため、夏季限定で開放時間を延長した。平成25年度以降取り組んでいる。
- 施設の利用状況について、むくのきセンターでは、利用件数及び利用者数ともに指定管理者制度導入後過去最多の利用となった。利用時間の延長等、指

定管理者の自主事業が効果を発揮していると考えられる。

- 打越台テニスコートでは、施設改修工事施工の期間が2か月あり、利用収入減少の要因となった。
- 今後の利用者増の確保のため良好な施設環境の維持に努めていただきたい。
- 池谷公園多目的コートについても十分な環境にないが、指定管理者自身による適切な維持管理により、利用者数はこれまでと同程度の水準を保つことができた。
- 木津川河川敷多目的広場については、利活用の明確な方針が構築できていない状況にある。施設の有効利用に向け、今後の研究課題とする必要がある。
- 収支状況について、収入では、利用料金については、打越台テニスコートの改修工事が減収の要因となったが大幅な減収とはならなかった。指定管理者の自主事業等サービス拡充により、予算額を上回った。
- 支出では、サービス拡充を図った一方で、無駄なく合理的に職員を配置した結果、年度当初の予算と比較し、人件費は予算額を下回った。
- 委託料については、保守点検や委託先の細かな見直しを実施することにより、委託料の抑制につながった。
- 電気代は、昨年度より常時点灯箇所へのLED電球の使用と、施設利用者に対する節電協力への呼びかけになどにより、引き続き節減することができた。今後の消費税引き上げの際には料金への影響について考慮すべき事項。
- 修繕料は、経年劣化への対応が多く、基本協定に謳う金額要件から、本来であれば設置者である教育委員会が対応すべき内容が見受けられる。
- 収支全体ではバランスを保つことができていることから、健全な経営ができたものと評価できる。
- ただし、平成31年度に控える消費税率の引き上げに伴い、支出抑制だけでなく、施設利用料の見直しなど収入と支出両面から運営計画を検討していく必要がある。
- 施設利用に係る減免状況について、公共的活動の支援の一環として、これまでと同程度の対応をすることができた。むくのきセンターで特に減免件数や料金が増加していることから、指定管理者への減収の要因となっていることについて注視する必要がある。
- むくのきセンターでは特に、社会教育の拠点施設としての役割もあり、多様な事業への取り組みを進めることができている。
- 開放型事業の開始や、インストラクターの配置は、新たな利用者の獲得や誰もがスポーツに親しむ機会の創出につながる取り組みであると評価できる。
- 利用者ニーズ調査の結果を形骸化せず、サービス向上につなげることができた。
- 指定管理者制度採用当初に比べ、収支状況等から、中長期的な視点や経営感

覚が養われているものと判断できる。

西島委員

- 木津川河川敷多目的広場の具体的場所はどこか。そこは木津川が増水したら浸水するのか。浸水被害があれば、改修費用がかかるところだ。

事務局

- 場所は、むくのきセンターから東側で木津川の堤防を越えたあたり。過去に浸水したこともある。

勝山委員長

- 収支決算の指定管理運営費のなかで、租税公課の予算は8万円計上されているが決算は260万円近く支出されているこの差異の内容について。

事務局

- 指定管理者が予算作成の時点で金額の確定している租税公課について予算計上をし、消費税や法人税については収益が確定したのち金額が確定するため、予算計上しておらず、予算額と決算額の差異となって表れている。

勝山委員長

- 予算と決算の表し方には差異が生じているが、元々予算については、支払うべき額として他の項目で加味されているということか。

事務局

- お見込みのとおり。

勝山委員長

- 例年課題になっているところでは、修繕費については年度当初の予算額を超えて決算額が大きくなっていることが課題かと考える。
- 利用者ニーズに沿った貸し館の手続き等で利用者の増加につながっていると考えられるが、手続きの簡素化や当日貸しへの対応などについて、利用者の声は何か入っているか。

事務局

- むくのきセンター調整会議において毎月当日利用の件数を確認する中においては、一カ月十数件程度であり多くはない状況ではあるが、徐々に利用者に浸透してきている状況。

勝山委員長

- 経費節減の取り組みについて、施設整備や草刈りなどについて、事業者委託以外に、体育協会の会員による整備といったところがあったが会員によるボランティアな取り組みがあるということか。

事務局

- 体育協会の出発は住民による任意団体である。会員自身が住民の施設について、住民である会員自ら整備、管理に関わろうとする機運の現れであるととらえている。

勝山委員長

- 住民自身が施設に愛着を持って整備に携わっていることが確認できた。

②審議事項

(1) 指定管理者の評価について

[資料]

- ・事業報告書（指定管理者作成）
- ・事業報告書分析資料（事務局作成）
- ・基本協定等
- ・関連例規

勝山委員長

- 報告事項で報告いただいた内容に基づき、評価できる点、または改善すべき点について意見をいただきたい。
- 住民の健康増進に寄与する取り組みとして、この間体育協会は中心となりその重責を担ってきた経過がある。町全体の健康管理の部分と体育施設の管理については同団体が実施することにより連動性や連続性があり、効果が上がってきているところと評価ができる。
- 住民自身が組織している体育協会が管理しているからこそその効果であると判断するが、地域の方の利用環境が整ってきており、利用件数や利用者数が増加していることに表れている。指定管理において教育委員会との密な連携により実施された効果だと評価する。
- 管理的な部分については、大きな変化はないものの経費の節減について意識されている。今後、施設の経年劣化に伴う修繕費用の増大が見込まれるが、現在においても緊急的なものや回避できない施設改修について優先的に修繕対応できていることについて評価できる。

吉川委員

- 地域で新しく組織されたサークルは子育てと健康に関するものだ。現在これらの活動場所は集会所で実施がされている。身近な場所での実施は効率的ではあるが、少子高齢化に対応するむくのきの施設活用が大切になると考える。交通の便のことがあるので事業をむくのきでということばかりではないが、高齢化に伴う健康維持の取り組みにおいて工夫が必要かと考える。

勝山委員長

- 高齢者の健康維持の取り組みは、地域の集会所等で実施されているのか。

吉川委員

- 福祉施策で健康寿命延伸のため「すてき65メイト」による体操クラブが活動を広げている。そういった事業と教育委員会事業との連携があればよい。

勝山委員長

- 生涯学習という観点でのスポーツ施設や文化施設という枠組みだけではな

く、体育協会が担う住民の健康維持としては、福祉施策との連動も検討する余地がある。

- 子育てサークルが増加しているということであるが、地域での見守りや、健やかに育つという部分を生涯教育という側面からとらえると、子どもから高齢者まで、むくのきセンターにおいて、生涯通じて学びの場があるということの存在意義は大きい。また多様な事業実施と施設管理を一体的に実施できてきたことは評価できる。
- 生涯学習と福祉の連動など、今後住民ニーズに基づき事業展開をすることを考えると施設の在り方が変化してくる可能性を秘めている。

西島委員

- 木津川河川敷多目的広場について、住民であってもその存在を知らない人もあると考えるため、施設のPRを進めたらよい。

勝山委員長

- 昨年の評価委員会での指摘事項でもあった。指定管理者だけによるPRだけでなく、教育委員会と連携したPR、周知の在り方を検討するという意見をまとめたところ。今後も引き続き周知に努めることを評価に組み入れたい。
- 木津川河川敷多目的広場については、過去の評価委員会においてもその在り方を検討する必要があるといった意見も提出されているところ。今年度においても引き続き課題認識があったことと確認する。
- 昨年トレーニング室のアンケート調査を行ったとあったが、今年度利用者の声を吸い上げる工夫が何かあったか。

事務局

- トレーニング室にインストラクターを配置し、月1回の相談会を実施することで、インストラクターを通じて利用者ニーズを直接聞くことに努めており、利用者ニーズに応じたアドバイスを行うなどで好評を得ている。

勝山委員長

- スポーツ施設という側面だけでなく文化の拠点としての役割として工夫したことがあれば伺いたい。

事務局

- 収益目的ではなく、子どもの居場所づくりとして夏休み親子教室や学習室の開放などで空きスペースを有効に活用するといった取り組みをしている。

吉川委員

- 住民の中の大学生の活用などはどうか。

事務局

- 学習室の開放の中で、学習ボランティアといった検討はしているが、現在のところ実施はできていない。

西島委員

- むくのきセンターには会議室等の施設があるが、利用料金などは公表されているか。会議室等の施設の利用促進のためにも施設の周知が必要。

事務局

- 本日の資料にはないが、町ホームページ等でも公開されている。住民以外の方も利用することができる。

勝山委員長

- 今年度の評価のポイントをまとめると、利用件数が伸びている点については、住民サービスの向上のために、利用者ニーズに基づいた柔軟な運用による効果。トレーニング室へのインストラクターの採用などがあげられる。スポーツ施設だけでなく、コミュニティの拠点としても引き続き努力されていることが高く評価できる。
- 今後は生涯学習としてだけでなく、福祉的な視点による町施策との連動による、施設利用の広がりを課題としてとらえた。
- 地域の担い手を生涯学習の観点からどう育成するかのという課題に対しても、どう応えてゆくことができるかというところまで、施設の果たす役割に対する期待が高まってきたといえる。
- 本日の議論の結果を踏まえ、委員長と事務局とで原案を作成する。追加提供いただく資料の確認とあわせ、第2回の委員会にて最終調整を進めていきたい。

4 その他

特記事項なし。

5 次回委員会

日時：平成29年8月23日（水）午前10時から

場所：精華町役場3階301会議室

6 閉会